

施設整備基本構想検討委員会におけるこれまでの検討結果

第4回委員会

資料1

2025/11/5

施設整備基本構想策定の趣旨（第1章）

施設整備基本構想では、一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、市民の衛生的かつ快適な生活環境を維持するとともに、強靭かつ安定した廃棄物処理システムを構築するため、一般廃棄物処理施設の今後の整備方針や整備概要を取りまとめます。

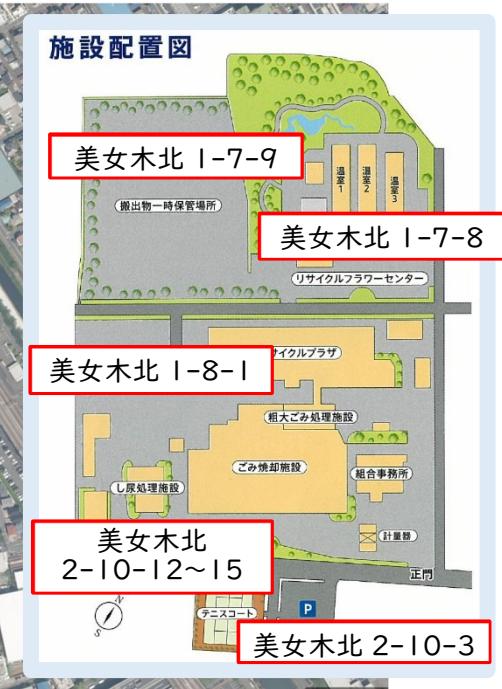
組合施設の現状と課題、整備の方針（第2章、第3章）

蕨戸田衛生センター組合の有する各施設の現状と課題、それを受けた施設整備方針は以下のとおりとしました。

| ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設、し尿処理施設 | |
|------------------------|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">稼働開始から、ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設は33年、し尿処理施設は35年が経過している（焼却施設の平均供用年数は30.5年とされています）延命化工事について、ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設は2回、し尿処理施設は1回実施済みであり、延命化目標年度はいずれも令和15（2033）年度としている建物躯体（コンクリートなど）の老朽化が進んでいる（令和6（2024）年度にごみ焼却施設のコンクリート調査を実施）令和7（2025）年7月12日に粗大ごみ処理施設で火災が発生し、通常のごみ処理が困難となっている |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">安定処理を継続するため、今後の整備方針を検討する必要がある国の方針として、ごみ焼却量の削減が求められている粗大ごみ処理施設の火災対応を優先的に行う必要がある |
| 整備方針 | <ul style="list-style-type: none">現施設及び火災復旧後の施設を稼働しながら建て替え（新設）を行う焼却対象ごみに含まれる資源化可能品目（剪定枝、生ごみなど）の資源化について継続検討する国の交付金を活用するため、し尿処理施設は「汚泥再生処理センター」として整備する |
| リサイクルプラザ | |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">稼働開始から23年が経過しており、延命化工事は未実施である現時点では建物躯体の劣化は見られない |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">安定処理を継続するため、今後の整備方針を検討する必要がある国の方針として、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの資源化が求められている |
| 整備方針 | <ul style="list-style-type: none">延命化等の適切な維持管理を行い、継続稼働する製品プラスチック処理設備を整備する |
| リサイクルフラワーセンター | |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">稼働開始から15年が経過しているごみ発電による電力地産地消に取り組んでいる機能①：生ごみの堆肥化に800世帯以上が取り組んでおり、ごみ焼却量の削減に貢献している機能②：花苗生産、交換、花苗の公共利用、環境美化に貢献している機能③：障がい者と高齢者の就労機会を提供している |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">ごみ処理の一端を担っていることから、各施設と併せて整備方針を検討する必要がある |
| 整備方針 | <ul style="list-style-type: none">ごみ焼却施設などの整備前にテニスコート及びその駐車場に移設し、現機能（①～③）で仮稼働するごみ焼却施設などの整備に併せて、新ごみ焼却施設からのエネルギー供給を受け、機能①と③を保有する生ごみ資源化設備を整備する（機能②は再検討する） |
| 蕨戸田衛生センター全体にかかる機能 | |
| 整備方針 | <ul style="list-style-type: none">地域に貢献できる、実現可能な機能を付加する |

整備用地の設定（第4章）

「生活環境の保全」、「自然環境の保全」、「防災面への配慮」、「安定処理の維持」の観点から絞り込みや適性評価を行い、令和7（2025）年7月23日の中間答申を経て、整備用地を以下の組合有地に決定しました。



各施設の計画基本条件の設定（第5章）

施設整備の方針及び一般廃棄物処理基本計画に基づき、各施設の計画処理量及び施設規模は以下のとおりとしました。なお、計画目標年次は火災対応を考慮しながら引き続き検討を行うため、各項目は変更となる可能性があります。

| 施設 | 計画目標年次 | 計画処理量 | 施設規模 |
|-----------------------|--------------|------------|----------|
| 焼却処理施設 | 令和18（2036）年度 | 54,641トン/年 | 199トン/日 |
| 粗大ごみ処理施設 | 令和18（2036）年度 | 3,417トン/年 | 15.8トン/日 |
| 剪定枝処理設備（整備する場合） | 令和18（2036）年度 | 850トン/年 | 7.2トン/日 |
| リサイクルプラザ（製品プラスチックライン） | 令和16（2034）年度 | 217トン/年 | 0.9トン/日 |
| 生ごみ資源化設備（現状維持の場合） | 令和18（2036）年度 | 60トン/年 | — |
| 汚泥再生処理センター | 令和18（2036）年度 | 12.21kL/日 | 14kL/日 |

可燃ごみ処理方式・し尿処理方式の検討（第6章、第7章）

本事業に適した可燃ごみ処理方式及びし尿処理方式について一次選定を行い、それぞれ以下の方法を抽出しました。

| 可燃ごみ処理方式 | し尿処理方式（放流先：水処理方式：資源化方式） |
|-------------------|---------------------------|
| ○焼却方式（ストーカ式） | ○下水道放流：前脱水+希釈方式：助燃剤化方式 |
| ○焼却方式（流動床式） | ○下水道放流：生物学的脱窒素処理方式：堆肥化方式 |
| ○メタン・コンバインド方式（乾式） | ○下水道放流：生物学的脱窒素処理方式：助燃剤化方式 |